

総務常任委員会記録

日時 令和8年3月4日（火）

場所 第一委員会室

午前10時00分 開会

○伊藤欣哉委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席であります。直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました案件は議案3件であります。

これより順次審査を行います。

議第25号 酒田市基金条例の一部改正について

○伊藤欣哉委員長 議第25号酒田市基金条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長 それでは、議第25号酒田市基金条例の一部改正についてご説明いたします。

1の改正の目的は、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時基金を廃止するため、所要の改正を行うものです。

2の改正の概要は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的な影響を受けた中小事業者が、金融機関から受けた融資に係る利子補給及び信用保証料補給を継続的に行うべく、その財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をあてるために設置した当該基金の取扱いについて、令和2年6月付けの内閣府地方創生推進室からの通知により、令和7年度末までに廃止することを要件としているため、この度、廃止するものです。

3、施行日は令和8年4月1日です。

次のページは新旧対照表となっておりますのでご参照ください。

以上、ご審査くださいますよう、よろしく願いいたします。

○伊藤欣哉委員長 これより質疑を行います。

（なし）

○伊藤欣哉委員長 無いようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。

（なし）

○伊藤欣哉委員長 無いようですので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第25号酒田市基金条例の一部改正については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○伊藤欣哉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第25号酒田市基金条例の一部改正についてのとおりました。

議第26号 酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○伊藤欣哉委員長 議第26号酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議

題といたします。

当局の補足説明を求めます。

人事課長。

○人事課長 では、議第26号酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

条例の改正理由でございます。職員の通勤手当支給対象を追加するなど所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、山形県人事委員会勧告に基づきまして通勤手当のために駐車場の料金を負担する職員に対して、通勤手当の支給対象としまして、当該職員に5,000円を超えない範囲内で通勤手当を支給するという規定を加えるものでございます。

施行期日につきましては公布の日から9か月以内の日で規則で定める日というふうにしてございます。

次のページ以降には、新旧対照表を載せてございます今の説明した改正をするものでございます。

以上、よろしくご審査いただきますよう、お願い申し上げます。

○伊藤欣哉委員長 これより質疑を行います。

(なし)

○伊藤欣哉委員長 無いようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。

(なし)

○伊藤欣哉委員長 無いようですので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第26号酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○伊藤欣哉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第26号酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてののとおり決しました。

議第 27号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について

○伊藤欣哉委員長 議第27号酒田市体育施設設置管理条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 それでは、議第27号酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

1番目の改正の理由でございますが、酒田市修道館の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

2の改正の内容についてでございますが、廃止する体育施設の施設名は、酒田市修道館。所在地は、酒田市観音寺字町後15番地でございます。酒田市修道館は現在改築を進めております酒田市八幡体育館と同敷地内でございます。八幡体育館の整備に伴う外構工事を令和7年度から令和8年度の2か年の工事期間としており、この工事内容に酒田市修道館の解体工

事が、含まれております。そのため、酒田市修道館の廃止に伴う条例の一部改正を行うものでございます。

資料の2ページ、3ページの方に、新旧対照表を添付してございますのでご覧いただければと思います。

3番目、施行期日は令和8年4月1日となります。

以上、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○伊藤欣哉委員長 これより質疑を行います。

(なし)

○伊藤欣哉委員長 無いようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。

(なし)

○伊藤欣哉委員長 無いようですので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第27号酒田市体育施設設置管理条例の一部改正については原案の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○伊藤欣哉委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号酒田市体育施設設置管理条例の一部改正についてのとおり決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。なお、委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○伊藤欣哉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書の作成は正副委員長にご一任願います。

当局の皆様はここまで結構です。お疲れ様でした。

それでは2番目の政策提言についてお話をさせていただきます。去る2月27日に開催されました委員会委員長会議の内容について、委員の皆様にご報告させていただきます。今回の委員長会議では、主に次期政策提言について協議が行われました。本委員会としましても、今後の活動の指針となる重要な内容でございます。まず私から、委員長会議の要旨を共有し皆様と認識をした上で、議員間討議を行いたいと考えております。

基本方針について、資料の1、令和8年9年を政策提言に向けてをご覧ください。次期政策提言では、より一層市民意見を、反映した提言を目指して、広聴機能の充実を図ることとしております。スケジュールについてです。

2、スケジュールについてごらんください。次期政策提言に向けてのスケジュールについて記載しております。細かなスケジュールについては、各自ご覧いただきたいと思いますが、当面の目標としては、6月ですね。6月の定例議会中に政策提言テーマを策定するということとしております。

3の政策提言テーマについてをご覧ください。政策提言テーマの策定にあたっては、市民意見を取り入れていきたいと考えております。一例として、事務局が作成した、令和7年度酒田市総合計画の進捗に関するアンケートや、一般質問の項目について生成AIで分析した結果を載せております。テーマ設定の判断材料として使っていただければというふうに思っております。

以上を踏まえまして、政策提言テーマの設定について、どのような手法で行っていきたいか。委員の皆様からご意見を伺いたいと思うところがございますが、いかがでしょうか。材料としては2つ、事務局から提案をいただいているところを、ぜひ参考にしながら広聴機能を十分に発揮した形でというのが、非常に必要じゃないかなというふうには考えておるところでございますが、ご意見なければ…。

佐藤千佳夫委員。

○佐藤千佳夫委員 すみません、今、AIアンケート及び市民アンケートの調査分析の業務報告書をもとに分析してありましたけども、それって何件ぐらい来ていたものを、どのようなAIで分析されたのか、もし分かればと思うんですが。

○伊藤欣哉委員長 暫時休憩いたします。

午前10時10分 開 会

午前10時28分 開 会

○伊藤欣哉委員長 再開いたします。

皆さんからいただいたご意見をまとめさせていただきますと、今事務局提案させていただきました資料、さらにその資料に基づいてさらに、AIを駆使しながら、中身を分析をしまとめるといふことの作業の中で、資料提示をさせていただくと。あわせて、これから先を見据えた形で、本市の進む方向ということでは、当局がこれから進めようと考えているよと、いうふうなところの、いろんなご意見を広く拝聴して、それも含めて、テーマを決めて、6月の定例議会に向けて進めるというふうな方向性で進めたいと思いますが、皆さんご意見がございましたらお願いいたします。

(な し)

○伊藤欣哉委員長 はい、ないようですので、今申し上げた方向で、政策提言については進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、令和7年9月定例会で、本委員会にて提言させていただきました公共施設等の適正化の推進についての検証についても、お知らせをいたします。これからの政策提言の策定とあわせて、前回の政策提言の検証が必要になります。総務常任委員会としての検証としては、これからとなりますけれども、委員の皆様におかれましては、明日から始まる予算委員会等で、政策提言に代わる予算についての、特に気を配っていただければというふうなこと付け加えさせていただきます。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時31分 閉 会